



大阪労働局発表
平成 29 年 4 月 13 日

【照会先】
大阪労働局雇用環境・均等部企画課

(代表電話) 06-6949-6505

報道関係者 各位

大阪における働き方改革をさらに推進！

～平成29年度大阪労働局行政運営方針策定～

大阪労働局（局長 苧谷 秀信）では、平成29年度の行政運営方針を策定しました。平成29年度大阪労働局では、「誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪」をスローガンに、大阪働き方改革にかかる今後の基本方針（ロードマップ）に基づき、働き方改革推進を中心とした行政運営を進めてまいります。

1 平成29年度大阪労働局行政運営方針

スローガン 「誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪」

目 標 1 働き方の改革の推進

～誰もが活躍できる労働環境の整備・推進～

- 2 誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保
- 3 健康が確保され安全で安心な職場の実現

2 平成29年度の当面の主な取組事項

- 4月中旬 第3回「介護労働に関する作業部会」開催予定
- 4月下旬 金融機関の融資担当者を対象に厚生労働省の助成金制度の勉強会を実施
- 今春以降 金融機関の支店と労働基準監督署・公共職業安定所の連携事業を拡大し、中小企業の生産性向上を支援
- 5月下旬 第3回大阪働き方改革推進会議開催予定
- 5月26日 近畿ブロック外国人留学生合同企業説明会開催
- 今夏 「就労型インターンシップ」モデル事業実施予定
- 今夏 学生等と地元企業を結びつける企業説明会開催予定



3 その他

平成 29 年度大阪労働局行政運営方針は、[大阪労働局ホームページに掲載](#)